

## 「持続可能な国土管理懇談会」における主要な論点

### 全体的な事項について

- ・ 持続可能という観点から、土地利用区分を個別に考えるのではなく、循環、自然共生、災害といった観点、あるいは人間の安全保障、生活の質等のようなもので繋ぎ、総合性、地域性にすべてを組み込むという新しい切り口で考えてみてはどうか。
- ・ 土地利用を担う仕組みについての議論が必要。

### 審議事項の構成について

- ・ 「減災・防災」と「自然環境の保全・再生」については、自然の持つ脅威と恩恵の二面性を認識し、防災と環境の調和を図りつつ、それぞれの在り方について検討する必要があるのではないかと。また、「良好なランドスケープの形成」は、全体を囲う概念ではないかと。
- ・ 次期計画では、これまでの点或いは線ではなく、「減災・防災」「自然環境の保全・再生」といった平面あるいは立体的な視点から国土管理を行うという観点が必要ではないかと。

### 持続可能性について

- ・ 持続可能性を考える場合、生態系保全の視点からの自然共生型と、人間の能力を最大限に発揮した循環型を目指す方向を繋げることが重要。
- ・ 自然共生の観点からみると、流域という視点は重要な概念であり、循環を健全化する仕組みを考えることが持続可能性に繋がる。
- ・ アスベスト、土壌汚染が問題となっていることから、廃棄物の適正処理の確保も持続可能性を考える上で重要。

### 国土管理について

- ・ 森林等の資源は世代間を超えて平等性を保っていくべきものであり、それを実現することは「利用」でなく「管理」であると考えます。
- ・ 日本語の「管理」には、「マネジメント」以外にもいろいろな意味合いがあるが、日本の土地利用における私権の優先がもたらした状況を鑑みる

と、「コントロール」や「アドミニストレーション」が適切だと考える。

## 森林

- ・ 森林については、経済合理性に係る観点を計画に色濃く出す必要があるのではないか。
- ・ 森林を短いサイクルで生産するだけのものとして考えるのではなく、五百年、千年といった長寿命のものとしていくことも重要。画一的な森林でなく、地域に応じた多様な森林とすることが重要。
- ・ 森林を林業だけではなく、水源、防災等の視点からも捉える必要がある。
- ・ 森林は私的所有であるため伐採は制限できないが、国土管理の面からも伐採跡地の修復は必要。森林を公共財として位置づけることを検討する必要があるのではないか。

## 国民的経営

- ・ 「国民的経営」を推進するために、具体的な姿を示す必要があるのではないか。

## 安全

- ・ 地方の独自性が重要という論点がある一方で、防災上危険な場所の土地利用規制等という観点からは国土計画の一部を強制力のあるものにするということとはできないか。
- ・ 防災については、危険な地域からの撤退という選択があり得るということが従来になかった。また、土地利用のあり方によっては、災害に対して二重三重の防御ができる。

## 水と緑のネットワーク

- ・ 水と緑のネットワークについては、土砂循環や物質循環をうまくコントロールすることによって、生態系が保全されるという視点が重要。生活排水等、住民によって対策が可能な面もある。

## ランドスケープ

- ・ ランドスケープを考える場合、地形分類や植生のといった観点からも議論すべき。